

商工情報あらかると

令和7年度 第3号 2026/1/30

小国町商工会

トピックス



・新春賀詞交歓会の開催	P. 1	・小国町キャッシュレス割引 キャンペーン効果検証	P. 4
・各種セミナーの開催	P. 2	・福祉共済・貯蓄共済	P. 5
・青年部女性部活動報告	P. 3	・各種お知らせ	P. 6
・山形県知事表彰	P. 3		

新春賀詞交歓会の開催



令和8年1月8日、白い森ショッピングセンターアスモにおいて令和8年新春賀詞交歓会が行われ、各界各層の代表者など総勢71名が参加されました。

佐藤靖彦商工会長の主催者挨拶をはじめ、仁科洋一町長、安部春美町議会議員から年頭の挨拶をいただき、来賓の舟山康江参議院議員、青木彰栄県議会議員、五十嵐智洋県議会議員を交え鏡開きを行ないながら、新年の顔合わせを和やかに過ごしました。

新春賀詞交換会は、小国町、小国町森林組合、山形おきたま農業協同組合小国経済支店、小国町商工会で構成する実行委員会で毎年運営しております。



BCP（事業継続計画）セミナーの開催

令和7年10月15日、白い森ショッピングセンターアスモ多目的ホールにおいて「BCPセミナー」を開催し、20名の方に受講いただきました。

※BCP=Business continuity planning（ビジネスコンティニュエティプランニング）の略

テーマ／対策の差が影響の差～BCP（事業継続計画）策定の仕方～

講師／独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 中小企業アドバイザー 渡邊明代氏

BCPが求められる背景には、近年の相次ぐ自然災害等をもとに国の中小企業強靱化法が制定されているほか、商工会に関わる小規模事業者支援法において事業継続力強化に取り組む事業者を商工会と町が共同で支援していくこととされています。

この度、事業者BCPの必要性等を促すねらいのもと、当商工会のBCP認定計画に基づきセミナー形式で開催しました。

特に、当町では令和4年の大雨災害に見舞われた際に、商工会の会員事業所で36件、4,300万円の被害を把握しましたが、BCPの未整備や損害保険の未加入で多くの事業者が諸手当できなかった経緯があります。

このような教訓から事業者BCPの整備、損害保険等の見直しなどリスク管理の面から個別支援に対応いたしますので、商工会の相談窓口をご利用ください



年収の壁対策（制度改正）セミナーの開催

令和7年10月29日、白い森ショッピングセンターアスモ多目的ホールにおいて「年収の壁対策セミナー」を開催し、13名の方に受講いただきました。

テーマ／年収の壁対策のポイント 講師／孚（まこと）事務所 代表取締役 飯田吉弘氏

話題の年収の壁問題を切り口に関連する労働法改正に焦点を当てながら働き方改革に資するセミナーとして開催し、税金と社会保険の壁とされる改正部分をはじめ、関連制度の最新動向、助成金の活用について学びました。

実務を踏まえた場合、複雑な制度内容から難解な部分もあり、今後の段階的な改正点にも留意が必要です。

個別税務相談会、個別労務相談会の活用機会と合わせ商工会の相談窓口をご利用ください。





青年部活動報告

令和7年11月18日、飯豊町中部地区まちづくりセンターにて置賜地区商工会青年部連絡協議会部員交流事業が開催されました。当事業は青年部員の資質向上を目的に開催され、今回は講師に嵐飯豊町長をお招きし、青年部に対する思いをご講話いただきました。

女性部活動報告

女性部研修事業の一環として、令和7年10月7日、11月12日の2回に渡り、おぐに白い森(株)営業企画主任の村上小百合氏をインストラクターにお招きし、ヨガ教室を開催しました。

「姿勢と骨盤」をテーマに肩こり改善、骨盤底筋を鍛える方法等を学びました。今回は一般の方の参加があり、交流を深めながらヨガで心も身体もリフレッシュできました。



福祉活動の一環として、女性部員、商工会員に呼びかけ、家庭にある未使用のタオルを集めており、今年度は100枚を提供いただきました。来る2月13日「さいわい荘」様へ寄贈いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

来年度におきましても当事業は継続してまいります。引き続きのご協力お願いいたします。

伊藤通芳氏（前商工会長）山形県知事表彰受賞

令和8年1月13日、県庁において令和7年度商工観光功労者表彰が行われ、長年、商工業や観光振興に貢献された6名の功績をたたえ、表彰状の伝達がありました。

当町からは小国町商工会前会長の伊藤通芳氏が「商工団体功労者」として吉村知事より授与されました。誠におめでとうございます。



(写真=1月14日山形新聞記事より)

小国町キャッシュレス割引キャンペーンの効果検証【続報】

<キャッシュレスキャンペーンの概要>

- ・対象期間／8/1～31（8/16 予算額に達し終了）
- ・実施内容／auPAY 割引クーポン最大 50%off
- ・参加店／59 店舗
- ・利用額／11,900,351 円 ・利用者／978 人
- ・一人当たり／12,168 円 ・一回当たり／2,295 円
- ・男女比率／男性 46%、女性 54%
- ・地域比率／町内利用者 67%、町外利用者 33%
- ・年代構成／19 歳以下から 80 歳以上に広く利用

●キャッシュレス業種別利用構成

①燃料・自動車整備	29%
②食品・酒類	22%
③生活品・衣料	18%
④菓子特産品	11%
⑤飲食	10%
⑥理美容・サロン	6%
⑦薬・化粧品	3%
⑧宿泊施設	1%
⑨家電・建築	1%

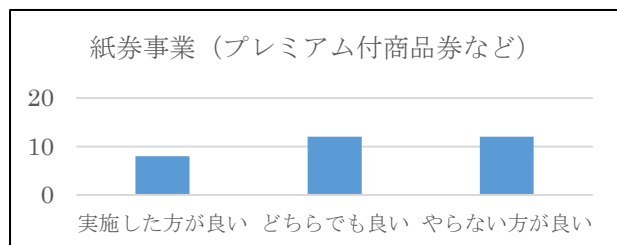
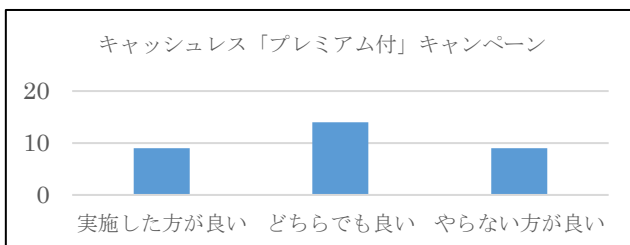
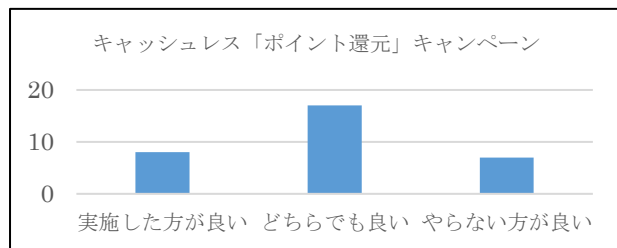
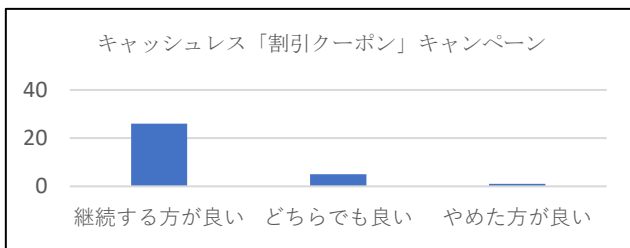
<現金決済応援キャンペーンの概要>

- ・対象期間／8/1～31
 - ・実施内容／オーカードポイント 5 倍セール
 - ・参加店／38 店舗
 - ・売上額／61,671,354 円（昨対 79.4%）
 - ・発行P / 1,350,266 ポイント
- 現金決済応援企画は、キャッシュレス対応が難しい方に配慮した取り組みですが、現在、アスモ核店舗の閉店など町商業環境の低下を受け共同開催の展望が懸念される状況にあるため、今後の動向を見極めながら検討の必要性があると判断しています。

●キャッシュレス事業者アンケート

- ・売上貢献／増加 36%、不変 50%
 - ・新規集客／増加 18%、不変 71%
 - ・来店頻度／増加 25%、不変 71%
 - ・継続意向／参加 73%、不参加 3%
- <意見要望等／対処>
- ・早期終了の改善（可能※優先課題）
 - ・上限設定の改善（可能※調整次第）
 - ・クーポン未取得者の対応（運用課題）
 - ・開催時期の改善（可能※調整次第）
 - ・手数料の負担（価格転嫁等の経営課題）

■事業者支援向け経済対策に関するアンケート結果



■物価高騰対策の予定（小国町）

先般、小国町臨時議会において国の物価高騰対策に係る支援策と予算措置が決議されました。

町民一人あたり 15,000 円の現金給付をはじめ、町内施設の燃料費等支援、低所得者世帯の灯油購入費助成、小中学校の給食費支援などが盛り込まれ、商工会では「キャッシュレスキャンペーン」の事業費補助金が活用できる見通しとなりましたので、別途、ご案内いたします。



商工会の福祉共済・貯蓄共済

■商工会の福祉共済

けがの補償

メリット1 24時間いつでもどこでも

業務中だけでなく、日常生活におけるケガや熱中症も対象です。

メリット2 ちょっとしたけがでも、通院補償も自動セット

通院は全てのプランに自動付帯。3日目から100日目まで補償します。

メリット3 自転車やペットなどによる加害事故も補償

傷害プラン2,000円、3,000円、4,000円コースには個人賠償責任保険が自動付帯されています。

がんの補償

メリット1 何度でも。がん診断共済金100万円をお支払い。

2回目以降の支払いは、以前の支払日から1年を超えていることを要します。

メリット2 最長満80才まで、手厚い補償が継続。

継続加入の場合、満80才まで同じ補償が続きます。

生命の保障

メリット1 手ごろな掛金で大きな保障（最高6,000万円）

死亡・高度障害共済金は1,000万円（2口）から6,000万円（12口）まで選択できます。

メリット2 保険金を有効に活用。リビングニーズ特約が自動セット。

被保険者の余命が6か月以内と判断されるとき、共済金額の一部または全額をお支払い。

■商工会の貯蓄共済

メリット1 会員の利益が最優先です。

団体の利益や役職員の利益を目的とした共済ではありません。

メリット2 全国の商工会員の会員数を最大限に生かした事業です。

全国規模の団体契約により格安な保険料で大きな保障が得られます。

メリット3 積立金が定期扱いで貯蓄され、知らず知らずに貯まります。

毎月の掛け金から保険料と経費が差し引かれ、残りが貯蓄積立金となります。

メリット4 商工会職員が担当窓口です。

万が一の給付の請求もお近くの商工会にご相談ください。

メリット5 6才から65才まで加入できます。掛金は加入年齢問わず、1口2,500円です。



確定申告関係について

所得税・贈与税の申告納付期限は、令和8年3月16日（月）・個人事業者の消費税等の申告納付期限は、令和8年3月31日（火）です。

○税務署への申告方法は2種類です。

- ①パソコンやスマホを使って e-tax でオンライン送信
- ②申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

○e-tax による申告方法は2種類です。

- ①マイナンバーカード方式
- ②ID・パスワード方式

○e-tax による5つのメリット

- ①自宅から申告可能
- ②確定申告期間は24時間利用可能
- ③申告書がデータで取得可能
- ④添付書類提出不要
- ⑤早期還付（3週間程度で還付）

税務個別相談会のお知らせ

東北税理士会長井支部派遣税理士が確定申告、各種税務相談に応じます。

- ①令和8年2月26日（木）10時～15時
- ②令和8年3月9日（月）10時～12時

お申込みにつきましては、同封の案内チラシをご確認いただき、商工会までお申し込みください。相談料は無料です。なお、相談時間については先着順となりますので、早めにお申し込みください。

働き方改革ほか法令改正に関する労務相談会のご案内

山形働き方改革支援センターと連携し、商工会内にワンストップ相談所を開設しています。

社会保険労務士が「無料」で相談に応じ、労務管理の基本をはじめ、昨今の法改正から「パワハラ防止対策」「改正育児介護休業法」「改正高齢者雇用安定法」「同一労働・同一賃金対応」、各種助成金などのアドバイスを行います。

申込みは、商工会で随時受け付けております。

（第6回）【日 時】令和7年3月10日（火）10：00～12：00

【場 所】小国町商工会指導室

【相談員】社会保険労務士 平山達也氏

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町 163（白い森ショッピングセンターアスモ3階）

電話：0238-62-4146 FAX：0238-62-4156 IP電話：050-3801-4237

Email：oguni@shokokai-yamagata.or.jp ホームページ：https://oguni-shokokai.jp/